

社会福祉法人 五倫会
障害福祉サービス事業グループ

【姫路暁乃里／太陽の郷／チャレンジ／ふらっと／オリオン】

2019年度 運営方針・事業計画

社会福祉法人 五倫会 事業計画

1. 理念

孟子の「五倫」の教えに基づき、「私たちは人間を愛し、一人ひとりの人間があるのままだに、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指す。」の理念のもと 2019 年度事業を執行する。

2. 基本方針

- ① 人間の夢や希望を応援し、一人ひとりが幸せと思える社会の実現に向けて働きます。
- ② 支援を必要としている人に、真面目に、誠実に向き合い、常に専門性を高める努力を惜しまず、支援します。
- ③ 常に時代の流れに柔軟に対応しつつ、且つ生活の質を追求し、先駆的な事業にも果敢に挑戦します。

3. 職員の誓い

- ① 利用者に対して尊敬と感謝の念を持ち、謙虚な気持ちを忘れません。
- ② 利用者に対して誠心誠意、平等に接します。
- ③ 利用者のペースに合わせ、同じ目線でじっくりと話を聞きます。
- ④ 利用者に対しての言葉遣い、職員同士の言葉遣い、挨拶は適切にします。
- ⑤ 職員間の報連相を徹底し、チームワークを大切にします。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、自己研鑽に努めます。
- ⑦ できないと言わない、愚痴は言わない、人のせいにしません。

4. 法人経営の原則の遵守

平成 31 年度事業を執行するに際し、法人定款第 3 条に規定する法人経営の原則を遵守する。

《法人定款》（経営の原則）

第 3 条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の高齢者、障害児、障害者、子育て世帯、経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

5. 評議員会・理事会の開催

① 評議員会の開催

2019年6月（2018年度事業報告及び決算等）

2019年12月（2019年度事業経過報告等）

2020年3月（2020年度事業計画及び予算等）

② 理事会の開催

2019年5月（2018年度事業報告及び決算等）

2019年9月（2019年度事業経過報告等）

2019年12月（2019年度事業経過報告等）

2020年3月（2020年度事業計画及び予算等）

6. 事業内容

- ・ 第一種社会福祉事業 障害者支援施設 姫路暁乃里
（生活介護・施設入所支援）の運営 各定員 35名、30名
- ・ 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 姫路暁乃里
（短期入所）の運営 定員 4名
（日中一時支援）の運営 定員 4名

- ・ 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 太陽の郷
（生活介護・就労継続支援B型）の運営 各定員 20名、15名

- ・ 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 チャレンジ
（共同生活援助事業（サテライト型を含む）の運営 定員 16名
（短期入所（空床型））の運営

- ・ 第二種社会福祉事業 障害児通所支援事業 オリオン
（放課後等デイサービス）の運営 定員 10名

- ・ 第二種社会福祉事業 相談支援事業 ふらっと
（一般・指定・障害児相談支援事業）の運営

7. 事業方針

(1) サービス提供基盤の強化と、よりよいサービス提供のための人材育成

① 職員の教育機会の充実

⇒法人全体で合同研修を定期的実施し、五倫会マインドを醸成するとともに、経験と勘に陥りがちな職員がブラッシュアップできる機会をつくる。

② 家族等にケアに参加する仕組みづくり

⇒障害福祉制度等にサービスの種類や、人員配置基準の情報など、利用者、家族、

地域のボランティアに知っていただく機会をつくる。支援技術や障害などの基本的な情報を適切に提供することで、障害者に対する理解を深めていただくことにより、心理的負担の軽減を図る。

(2) 職員の能力や個性を生かす組織開発

① 人事制度の改善

⇒現人事制度の課題を整理し、適切に運用されるように随時改善を図る。

② 海外からの留学生、実習生の雇用も含め、多様な人が認められ、働き続けられる職場づくりをすすめる。

③ リーダー級及び、課長級の階層別研修を実施

⇒虐待防止などの知識のほか、チームマネジメントや、面談の技法などについて学べる機会をつくる。

(3) 新たな事業の推進と事業領域の開拓

① 高齢化・重度化に対応したグループホームの開設

⇒法人所有地や地域の既存建物等を活用し、障害者の重度化・高齢化にも対応できるグループホームの整備計画を進める。

② 生活介護事業所の新設

⇒既存の生活介護事業に加え、新たに開設することにより、特色のある事業所として、利用者の選択肢を増やす。

③ 児童発達支援・放課後等デイサービスの新設

⇒児童発達支援事業について事業化できるか検討をすすめる。

④ 新規事業のための人材確保

⇒将来を見据え、ハローワーク、民間の人材紹介等を利用し、積極的な人員確保に努め、余裕を持った人員配置を目指す。

⑤ 企業主導型保育事業の開設

⇒働きやすい職場作りの一環として、保育所の創設を検討する。